

# いもう 葦毛通信



2022年1月31日  
豊橋市文化財センター  
豊橋市松葉町3丁目1  
TEL: 0532-56-6060

## No. 120

ミヤマシキミの果実

### 2) 古文書

葦毛湿原周辺の各村には、地方文書（じかたもんじょ）と呼ばれる江戸時代の古文書が残っています。地方文書は江戸時代に各村で作成された行政文書で、土地や人口、家畜等の村の資産に関する報告文書です。当時の里山の人間活動について書かれたものも多くあります。

右上の古文書は寛延3年の渥美郡上岩崎村差出帳で、上岩崎村が土地、人口、家畜等の状況を吉田藩に報告した文書です。

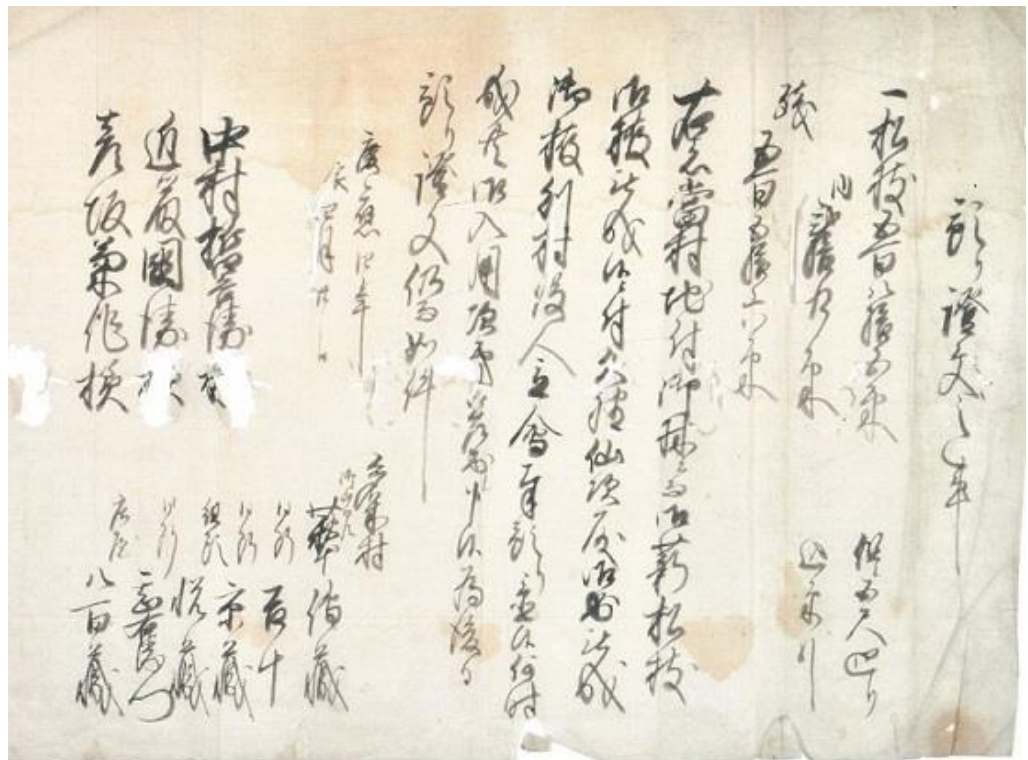
右から三行目には、「米山 一御林 四町一反歩程 但小松立両岩崎手洗村入相」と書かれています。

これは、米山という山に吉田藩の藩有林（御林）があり、その面積が約四町一反（約 41,000 m<sup>2</sup>）あり、小さなマツがあるような疎林で、上岩崎村・下岩崎村・手洗村が共同で使っている土地であるという意味です。

右下の古文書は幕末の慶応4年の証文で、多米村から吉田藩



渥美郡上岩崎村差出帳 寛延3年（1750）

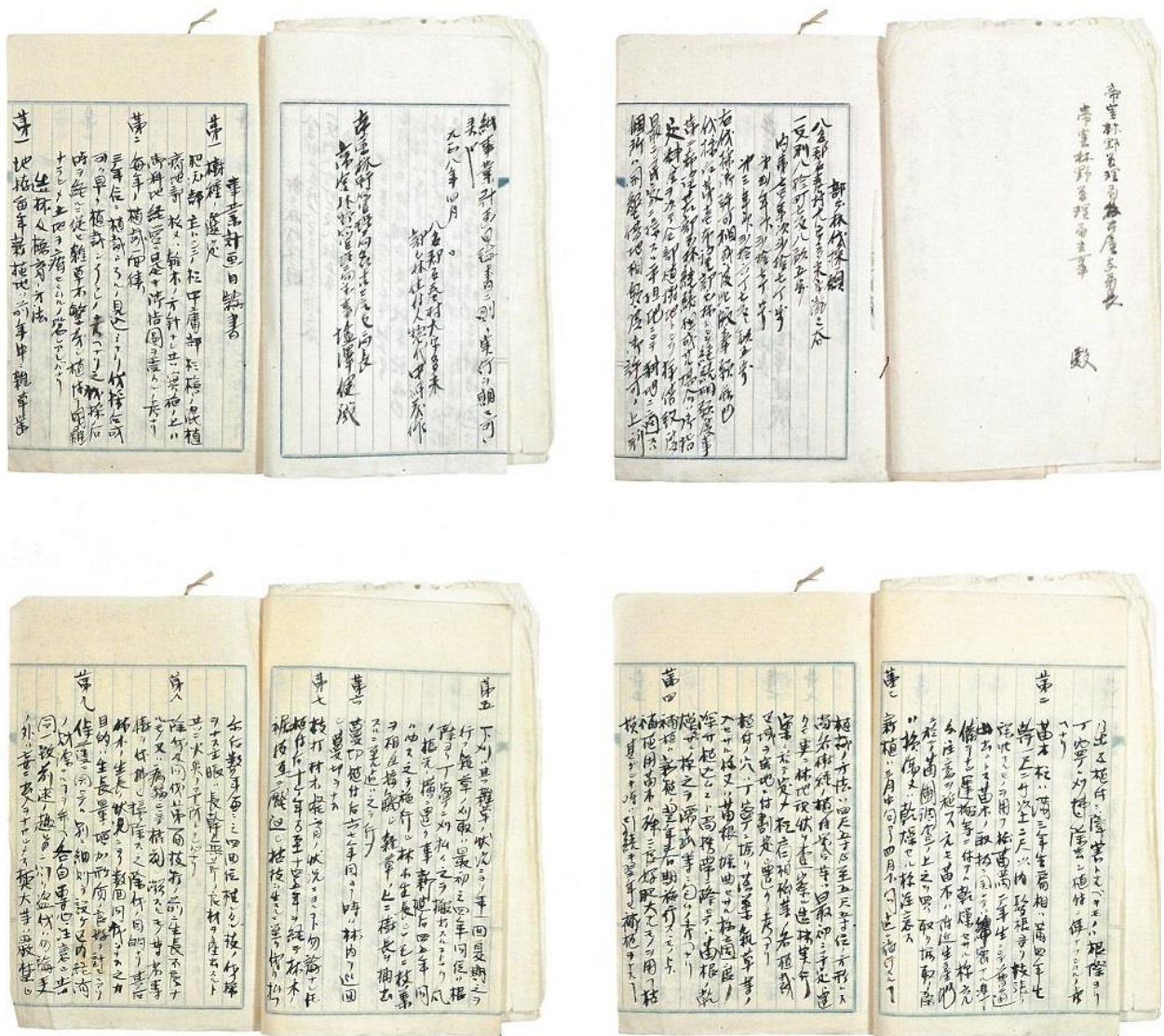


預り証文之事 慶応4年（1868）

に対して提出された文書です。これは多米村が管理している御林（吉田藩の藩有林）で採取した松枝（薪）585束を預かっており、そのうち多米村の取り分が29束（約5%）で、残りはいつでもお城に持っていきますという内容の証文です。この文書から薪の採取に関する里山の具体的な管理方法が分かります。

差出帳には、各村に牛・馬が何頭いたのかも書かれており、人口や家畜数と里山の面積までが分かり、どのような管理を行っていたのかを知ることができます。このような村の調査は江戸時代には各藩で行われており、古文書が残っていれば全国各地で確認できる里山に関する貴重な資料になります。

下は大正8年に多米村が国に提出した部分林伐採願です。官林（現在の国有林）の木を伐採することを願い出ており、3か所の御料地産物年期払下代として23円25銭、35円64銭、14円44銭を支払ったことが分かります。また、伐採したところはすべて植林を行うが、平坦地は耕作地として借り受けたいと書かれています。



**部分林伐採願 大正8年（1917）**

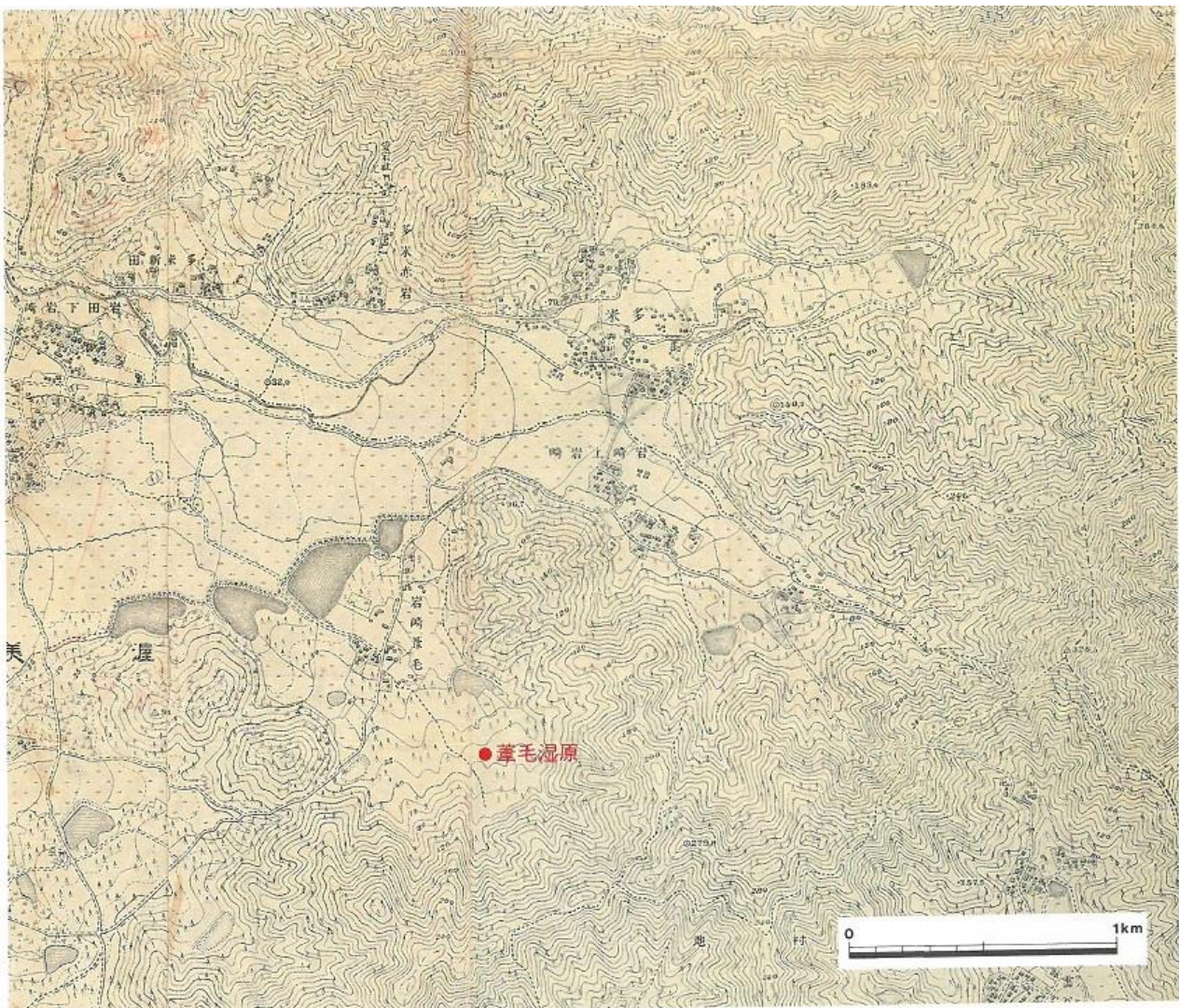
そして事業計画書を添付し、第一に樹種の選定として、植林する樹種は、肥沃なところは松、普通のところは杉檜を混植し、痩せたところは松または雑木にする予定であるとあります。第二に毎年の植栽面積として、伐採後速やかに植栽し、三年で終えたいとあります。これ以外にも苗木の大きさ、植栽の時期、管理方法等、詳細な計画が書かれています。

このように里山の管理については、葦毛湿原だけではなく、日本各地に地方文書等の数多くの文献記録が残っています。このような記録を確認することにより、これから里山をどのような形で存続させるべきかの指針を得ることができると思います。

### 3) 古地図と航空写真

文献記録以外にも里山に関しては様々な資料があります。下図は大日本帝国陸地測量部が明治23年に測量して作成した地図です。江戸時代には伊能忠敬が日本全土を実測して作成した大日本沿海輿地全図がありますが、その内容は現在の地図とはかなり異なり、地形の概略を知ることができるだけです。明治23年の地図は現在の地図とほぼ同じで、建物、道路、等高線、植生、川や池、土地利用区分等が詳細に描かれています。

下図は葦毛湿原周辺の地図ですが、溜池や川、集落等が詳細に描かれています。溜池は現在もありますが、川や水田は圃場整備や区画整理事業が進みかなり変わっています。



(明治23年測量、明治26年発行・大日本帝国陸地測量部 1/20,000「石巻山」より)

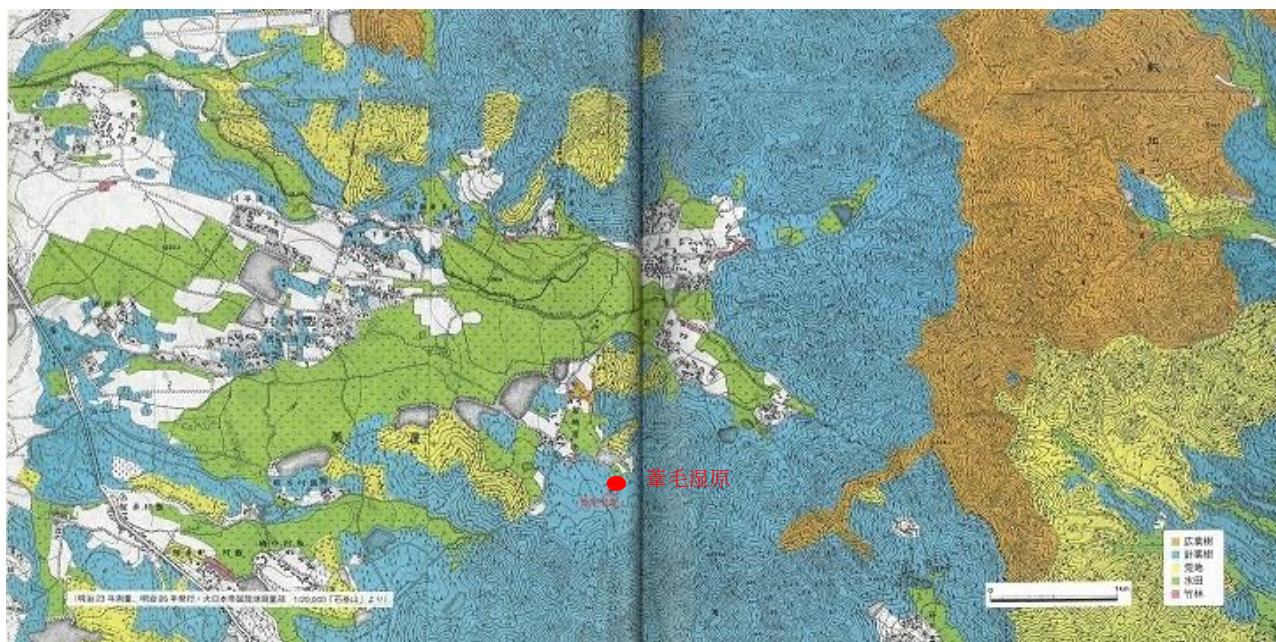
#### 明治23年測量、明治26年製版 大日本帝国陸地測量部 1/20,000「石巻山」より

この地図には、建物、境界線、鉄道、道路、水路等様々な土地利用形態が示されています。次頁の地図はこの明治23年の地図に広葉樹■、針葉樹■、荒地■、水田■、竹林■を色分けしたものです。単に色分けしただけですが、様々なことが分かります。

葦毛湿原とその周辺の山はほとんどが針葉樹になっています。山の稜線より東側は静岡県(遠江)で、静岡県側は広く広葉樹に覆われていますが、愛知県側はほとんどが針葉樹になっています。これは、愛知県側が江戸時代以来吉田藩の藩有林であり、古文書に「小松

立」とあったように小さなマツが優占する疎林で、薪炭林として永く管理していたことを示しています。つまり、里山の管理の方法が愛知県側と静岡県側で異なっていたことを示しています。

日本の各自治体は昭和 30 年代頃から都市計画基本図を継続的に作成するようになり、都市計画基本図と航空写真が 5～10 年ごとに残されています。豊橋市も昭和 36 年から継続して作成しており、同様に色分けすることにより、植生の継続的変化が確認できます。また、過去の航空写真は各自治体の都市計画課等が管理しており、里山が放置され森林化する過程が画像として確認できます。さらに、国土地理院のウェブサイトでは 1928 年から年代別に航空写真が公開されています。このような里山に関する様々な資料は『写真集 愛知県指定天然記念物 葦毛湿原の記録』2010 年豊橋市教育委員会に詳細に示してあります。



明治 23 年（1890 年）植生図

（明治 23 年測量、明治 26 年製版 大日本帝国陸地測量部 1/20,000「石巻山」より作成）

## 6、歴史的視点に立ち文化財(遺跡)を生かした里山再生

国指定天然記念物葦毛湿原を良好な形で次世代に引き継いでいくためには、SDGs の「**持続可能**」という考え方に沿って、**人間の積極的な関与を前提に自然との共生**を目指して**里山を再生**させる取り組みが必要だと思えます。

葦毛湿原周辺の地域は、考古学的な遺跡の変遷から約 2,000 年前の弥生時代に水田が造られて湿地の開発が始まり、6 世紀の古墳時代には遺跡が増えて山裾に古墳が造られ、9～11 世紀には陶器を生産する窯が数多く造られ山の木が大量に伐られたと考えられます。又、中世には現在まで続く集落が出現し、里山の人間活動に関する記録も残っています。

そして、里山には人間が活動した記録である**遺跡**が数多く残されています。葦毛湿原周辺の山には古墳や平安時代の寺院跡・窯跡、戦国時代の城跡、江戸時代の炭焼き窯・溜池、現代の塹壕や連絡壕等の戦争遺跡、神社・寺院等様々なものがあります。これらの多くは埋蔵文化財包蔵地として保護されています。かつて薪炭林だった里山を、薪炭林として再生させることは現実的ではありませんが、**自然と共に文化財(遺跡)を生かし**、これらを体験できるようにすることは**里山再生の新たな方法**だと思えます。

これからも、豊橋市教育委員会は豊橋湿原保護の会、豊橋自然歩道推進協議会等のボランティアの方々と協力しながら、新たな取り組みを進めていきたいと考えています(完)。